



平成 28 年 11 月 4 日

各 位

会社名 山一電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 佳孝
(コード番号 6941 東証第一部)
問合せ先 総務部長 山下 徹
(電話 03-3734-0115)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 4 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1,000 株 (10 単元) 以上を 1 年以上継続保有する株主様を対象といたします。

なお、1 年以上継続保有の確認にあたっては、毎年 3 月 31 日の株主名簿に同一の株主番号で連続して 2 回以上、かつ 1,000 株 (10 単元) 以上の記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

(2) 株主優待の内容

保有株式数 (継続保有期間 1 年以上)	優待内容
1,000 株以上	クオカード 2,000 円分

(3) 贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後の 6 月下旬以降の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

初回は、平成 28 年 3 月 31 日および平成 29 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1,000 株 (10 単元) 以上を継続して 1 年以上保有されている株主様を対象に開始いたします。

その後につきましては、毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1,000 株 (10 単元) 以上を継続して 1 年以上保有されている株主様を対象といたします。

以 上